

土地売買等届出書

千葉県知事

平成〇〇年〇〇月〇〇日

権利取得者（譲受人）

住所 〒285-8501

佐倉市海隣寺町97番地

氏名 ◇◇株式会社 代表取締役 佐倉 太郎 印

（担当者） 総務課 白井 次郎

電話 043 - 484 - 1111

市町村名※					
区分※	所・地・貸・他	単	・	団	
受理番号※	年	月	日	第	号
処理番号※	年	月	日	第	号

譲受人業種	①	不動産業
	2	建設業
	3	金融保険業
	4	製造業
	5	商業
	6	運輸業
	7	その他

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権（地上権・賃借権・その他）の移転（設定）をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

契約の相手方等に関する事項		契約の相手方（譲渡人）の住所 千葉市中央区市場町1丁目1番地			氏名 志津 三郎		契約締結年月日 〇〇年〇〇月〇〇日										
土地に関する事項	番号	所在地		地目		面積											
		登記簿 町又は字	地番	住居表示	登記簿	現況	登記簿(m ²)	実測(m ²)									
	1	〇〇〇町	△△	〇〇〇町〇丁目△番	宅地	宅地	8,400	8,450									
	2	〃	◇◇	〇〇〇町〇丁目◇番	〃	〃	600	600									
							計 9,000 m ²	計 9,050 m ²									
事項	番号	届出に係る権利以外の権利															
	利用の現況	所有権		所有権以外の権利													
	1 2 3	工場 店舗	該当 〃	なし 〃	該 賃借権	当 期間20年	なし △△市△△丁目△号	権利者の氏名 印旛 風子									
土地等に関する事項	番号	種類	概要	移転又は設定に係る権利				移転又は設定に係る権利以外の権利				※（県受理印）					
				所有権		所有権以外の権利		所有権		所有権以外の権利							
	1 2 3	工場 該当なし	鉄筋コンクリート 3F 築20年	所有権	該	当	なし	〃	なし	〃							
土地等に関する事項	番号	移転又は設定の態様				地上権又は賃借権の場合				特記事項							
		存続期間		残存期間		堅固・非堅固の別		地代（年額・円）									
	1 2 3	売 〃	該	当	〃	なし											
対価の額等に関する事項	番号	土地に関する対価の額等						工作物等に関する対価の額等									
		地目(現況)	面積(m ²)			単価(円/m ²)			対価の額(円)			種類	対価の額(円)				
	1	宅地	8,450	0	0	6,242	8	527,520,000			工場	7,800	0	0	0	0	0
	2	〃	600	0	0	2,580	0	15,480,000									
	実測清算	計(a)			平均((b)÷(a))			計(b)			計						
	有・無	9,050 m ²			6,000 円			543,000 円			7,800 円						
土地に関する事項	用途等	中高層共同住宅 3棟 延べ面積 20,000 m ² 予定戸数 200戸（一戸平均 100 m ² ） 附帯施設 分譲商店舗								利用の更現況 有・無	※（市町村受理印）						
	利用目的	利用目的に係る土地の所在				利用目的に係る土地の面積											
	〇〇〇町〇丁目周辺	14,000 m ²															
利用計画の概要	人工面率	75→90%	計画人口	700 人				開発許可担当部局と協議中									
その他参考となるべき事項	番号2の土地は、底地取引を行ったものであり、当該土地には賃借人 印旛風子所有の店舗併用（木造2階100 m ² 築5年）が建っている。																

○記入上の注意

- 1 ※印のある欄には記載しないこと。
- 2 「氏名」の欄には、法人にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 「番号」の欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により記載すること。
- 5 「概要」の欄には、建築物その他の工作物にあつては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹にあつては、樹種、樹齢等を記載すること。
- 6 「移転又は設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載すること。
- 7 「利用目的」の欄には、用途、規模等当該土地の利用目的を可能な限り詳細に記載すること。
- 8 「人工面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地(農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。)以外の土地の面積の割合の現況及び計画を記載すること。
- 9 「計画人口」の欄には、住宅団地における想定人口等を記載すること。
- 10 「その他参考となるべき事項」の欄には、土地に関する権利の移転又は設定と併せて権利の移転又は設定をする工作物等以外の工作物等に関する事項その他を記載すること。